

第2号様式（第3条関係）

同 意 書

このたびは、「防府市青少年語学研修派遣事業」に参加申し込みをするに当たり、保護者として派遣の目的に賛同するとともに、裏面注意事項を十分理解した上で実施内容を承諾し、同意します。

なお、被派遣者として決定した場合は、事前・事後研修へ参加することとし、また派遣期間中における病気・けがや事故等による補償は、海外旅行保険、任意保険等によるものとし、公費による補償はないことに同意します。

年 月 日

（宛先） 防 府 市 長

住 所

保護者名

続 柄

同意書（裏面）

以下をよく読み、十分にご理解のうえお申込みください。

参加にあたっての注意事項

- (1)この事業は、ホームステイを通してお互いの文化や生活に直に触れ、外国に対する理解や幅広い国際的視野を身につけることを目的としており、英会話など言語の習得を第一の目的とするものではありません。
- (2)海外では、様々な人種の人々が一緒に生活しています。ホストファミリーもいろいろなタイプの家庭が含まれます。ライフスタイルや家族構成、人種、宗教、食事、ペットの有無、設備等も家庭によって異なります。ホストファミリーの選定は、現地交流先に一任しており、特別な事情がない限り希望は出せません。
- (3)ホームステイはゲスト（客）ではなく、家族の一員として滞在するものです。ホテルへの宿泊とは違います。ホームステイ中は、各家庭内のルールを尊重して行動することが必要です。
- (4)ホストファミリーは千差万別で一様ではありません。自分のホストファミリーと友達の家を比較することは避けてください。
- (5)世界情勢、また疫病など（インフルエンザ等含む）による何らかの不可抗力の事態が発生し、派遣員の生命、心身上の健康などが脅かされる恐れがあると判断される場合は、派遣を中止することがあります。
- (6)研修期間及び派遣中を含めて、事業参加時の体調管理は各自の責任で行ってください。また、出発前に健康状態に大きな支障をきたし（大きなけが、骨折など）、他の派遣員と行動を共にすることが難しいと考えられる場合には、参加をお断りすることがあります。
- (7)研修期間及び派遣中を含めて、予定されている活動への不参加、単独行動などは認められません。引率者や現地交流先のスタッフの指示に従ってください。
- (8)研修及び派遣期間中などに撮影した写真や動画は、予告なく主催者や現地交流先の刊行物やホームページなどに掲載する場合があります。
- (9)やむをえない事情(※)がある場合を除き、指定するすべての事前研修及び事後研修への出席が必要です。(※)塾・部活動等は、「やむを得ない事情」に含みません。